

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第94期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	乾汽船株式会社
【英訳名】	INUI STEAMSHIP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 乾 新悟
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号
【電話番号】	東京(03)3548-3270
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 阿部 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号
【電話番号】	東京(03)3548-3270
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 阿部 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
(会計期間)	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	14,340,086	17,446,757	23,383,131	22,281,040	14,868,656
経常利益(千円)	1,900,290	3,700,433	8,916,622	7,644,473	1,484,571
当期純利益(千円)	1,184,540	2,231,253	7,198,076	3,679,856	983,404
純資産額(千円)	9,160,402	11,309,413	20,425,215	21,839,080	22,310,732
総資産額(千円)	21,997,045	23,870,246	31,118,846	28,990,125	30,515,974
1株当たり純資産額 (円)	331.84	410.32	694.49	742.57	758.61
1株当たり当期純利益金 額(円)	43.38	80.95	250.81	125.12	33.44
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額(円)	42.55	-	249.57	-	-
自己資本比率(%)	41.64	47.38	65.64	75.33	73.11
自己資本利益率(%)	15.24	21.85	45.36	17.41	4.46
株価収益率(倍)	10.58	10.24	5.10	4.80	21.11
営業活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	1,777,065	4,427,537	9,935,793	4,716,118	254,899
投資活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	2,057,085	2,618,402	1,906,297	1,705,083	5,861,385
財務活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	758,558	516,044	1,597,154	1,953,232	1,713,609
現金及び現金同等物の期 末残高(千円)	2,220,773	3,389,852	8,767,453	9,853,740	5,365,235
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	37 (2)	41 (0)	39 (0)	46 (0)	45 (0)

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 第91期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 第91期、第93期及び第94期において、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は潜在株式がないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
(会計期間)	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	14,752,535	17,781,650	23,730,513	22,437,040	15,033,484
経常利益(千円)	2,125,843	3,791,209	9,223,450	7,748,527	2,092,012
当期純利益(千円)	1,383,319	2,343,495	5,685,104	3,804,941	1,391,159
資本金(千円)	1,851,683	1,851,683	3,351,682	3,351,682	3,351,682
発行済株式総数(千株)	27,581	27,581	29,429	29,429	29,429
純資産額(千円)	6,581,045	8,848,325	16,455,201	17,999,030	18,885,352
総資産額(千円)	10,500,626	12,538,583	21,516,730	20,929,869	20,464,765
1株当たり純資産額(円)	238.26	321.03	559.51	612.00	642.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	10.00 (-)	18.00 (-)	40.00 (-)	26.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	50.74	85.02	198.09	129.38	47.30
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	49.77	-	197.11	-	-
自己資本比率(%)	62.67	70.57	76.48	86.00	92.28
自己資本利益率(%)	27.15	30.41	44.94	22.09	7.54
株価収益率(倍)	9.05	9.75	6.46	4.64	14.93
配当性向(%)	19.7	21.2	20.2	20.1	21.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	37 (2)	41 (0)	39 (0)	46 (0)	45 (0)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第91期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 第90期の1株当たり配当額10円は、特別配当2円を含んでおり、第91期の1株当たり配当額18円は、特別配当2円及び好業績配当6円を含んでおります。

4. 第91期、第93期及び第94期において、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は潜在株式がないため記載しておりません。

## 2【沿革】

明治37年4月 乾新兵衛が中古船1隻（イタリア籍）を購入、船名を乾坤丸と命名し創業。  
明治41年4月 資本金3千円、船腹4隻11,340トンをもって外航海運業として乾合名会社を兵庫県神戸市に創立。  
昭和8年10月 資本金1百万円の株式会社に改組、商号を乾汽船株式会社に変更。  
昭和24年10月 増資により資本金6千万円となる。  
昭和25年4月 不定期航路事業開始する。  
昭和26年5月 増資により資本金3億円となる。  
昭和27年3月 東京証券取引所、大阪証券取引所に上場する。  
昭和31年4月 増資により資本金7億5千万円となる。  
昭和32年6月 増資により資本金15億円となる。  
昭和39年5月 海運集約再編成により大阪商船三井船舶株のグループに所属する。  
昭和39年7月 再建整備計画により3億円を減資し、資本金12億円となる。  
昭和43年4月 和洋汽船株（資本金5千万円）を吸収合併し、資本金12億5千万円となる。  
昭和47年5月 当社海外子会社をパナマ共和国に設立し、海外子会社にて船舶建造及び所有を開始する。  
昭和56年4月 当社海外子会社KEN FLEET S.A.をパナマ共和国に設立し、既存の海外子会社を統合する。  
昭和63年5月 当社海外子会社KEN FLEET S.A.をDELICA SHIPPING S.A.に社名を変更する。  
平成3年4月 当社海外子会社GRIFFITH S.A.をパナマ共和国に設立する。  
平成13年9月 本社を兵庫県神戸市から東京都に移転し、東京支店を統合する。  
平成16年4月 創業100周年を迎える。  
平成17年8月 増資により資本金18億51百万円となる。  
平成19年8月 増資により資本金33億51百万円となる。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（乾汽船株式会社）および子会社2社（DELICA SHIPPING S.A./GRIFFITH S.A.）により構成されています。

主な事業内容は外航海運業であり、当社および子会社2社の所有船舶、ならびに船主（同業他社）より定期用船した船舶の自社運航と、用船者（同業他社）への定期用船を行っております。その他に不動産賃貸業を併営しております。

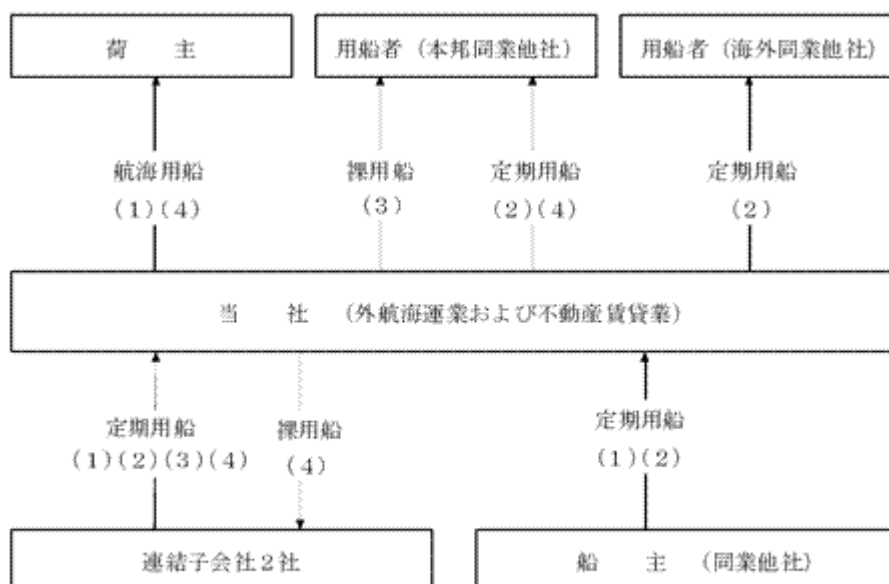
#### [ 外航海運業 ]

- (1) 連結子会社2社および船主（同業他社）から定期用船した船舶を自社運航し、北米、カナダ、豪州からの穀物および木材を中心に、その他鉱石、セメント等の海外輸送を行っております。
- (2) 連結子会社2社および船主（同業他社）から定期用船した船舶を用船者（同業他社）へ定期用船しております。
- (3) 同業他社との共有船1隻を同社へ裸用船しております。
- (4) 当社の所有船舶1隻を連結子会社（GRIFFITH S.A.）へ裸用船の上、同社より定期用船した後、自社運航または用船者（同業他社）へ定期用船しております。

#### [ 不動産賃貸業 ]

兵庫県に戸建住宅を所有しており、家賃収入を得ています。

各関係会社等との当該事業の位置づけは次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
DELICA SHIPPING S.A. (連結子会社)(注)	パナマ共和国 パナマ市	3,008	海運業	直接 100.0	当社海外社船の所有、当社への定期用船ならびに当社から資金の貸付(役員の兼任4名)
GRIFFITH S.A. (連結子会社)	パナマ共和国 パナマ市	1,378	海運業	直接 100.0	当社社船の裸貸船および当社への定期用船(役員の兼任4名)

(注) 特定子会社に該当しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメント名称	従業員数(人)
海運業	45

(注) 従業員数は就業人員数であり、派遣社員などの臨時従業員は含んでおりません。

##### (2) 提出会社の状況

###### 陸上従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
36	38.32	4.39	6,575,291

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員などの臨時従業員は含んでおりません。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 陸上従業員は、60才定年制を採用しております。

###### 海上従業員数

平成22年3月31日現在

区分	従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
職員	9	40.75	12.72	8,568,050
部員	-	-	-	-
計(又は平均)	9	40.75	12.72	8,568,050

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員などの臨時従業員は含んでおりません。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 海上従業員は、50才から選択定年制(最終定年60才)を採用しております。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、陸上従業員において労働組合は組織されておらず、海上従業員のみ全日本海員組合に属しております。

なお、労使関係については特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)の世界経済は、金融危機による急激な景気後退から穏やかな回復基調に転じつつあり、各国の財政・金融の緊急対応諸策の効果もあり回復が顕著に現れてきているものの、先進国と途上国・新興国で回復の勢いの差は明らかであり、中国・インドを中心としてアジア経済は内需拡大を背景に力強さを増す一方、欧米経済は比較的緩やかな回復の動きとなっております。我が国経済は、景気の持ち直しの動きが見え始めたものの、円高やデフレ進行による企業収益の減少、厳しい雇用情勢や設備投資の低迷が続き、不安定な政治状況の中、依然として先行き不透明感があります。

事業を取り巻く環境としては、運賃及び用船市況については、中国などのアジアを始めとした需要の拡大を背景として、回復基調が継続しており、積揚港での船混みによる滞船など市況変動に与える影響の大きな不確定要素もあるものの、今後も持続的な伸びが期待できる明るい兆候が見えております。

歴史的な高市況の影響を受けた前連結会計年度との比較では、売上高及び利益の大幅な減少となりましたが、市況悪化に備えた中・長期貸船契約の締結や数量契約の締結等により収益の固定化・安定化比率を高めるとともに、持続的な支配船腹の効率配船に努めましたことが功を奏し、また昨年来海運市況も漸次回復しているため、今連結会計年度は、四半期を追う毎に業績を改善する事が出来、連結会計年度を通じ、当初の業績予想を上回る結果を得ることが出来ました。

当連結会計年度の平均為替レートは93.28円/米ドル(前連結会計年度は100.24円/米ドル)であり業績悪化の要因になりましたが、燃料価格は通期平均US\$417/MT(前連結会計年度はUS\$519/MT)となり、業績を下支え致しました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は14,868百万円(前年同期比7,412百万円減少)、営業利益は1,399百万円(前年同期比6,287百万円減少)、経常利益は1,484百万円(前年同期比6,159百万円減少)、当期純利益は983百万円(前年同期比2,696百万円減少)となりました。

所在地別のセグメント状況は以下のとおりであります。

#### 日本

国内の売上高は前年同期比7,403百万円減の15,033百万円を計上、営業費用は、前年同期比1,109百万円減の13,599百万円となり、その結果、営業利益は6,293百万円減の1,433百万円となりました。

#### パナマ

パナマの売上高は前年同期比531百万円減の3,698百万円、営業費用で537百万円減の3,733百万円を計上したことにより、営業損益は6百万円増加し、34百万円の損失となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は5,365百万円となり、前年同期比4,488百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動により減少した資金は254百万円(前年同期比4,971百万円の減少)で、これは主に法人税等の支払によるものです。

投資活動により減少した資金は5,861百万円(前年同期比4,156百万円の減少)で、これは主に有形固定資産ならびに定期預金の預入による支出によるものです。

財務活動により増加した資金は1,713百万円(前年同期比3,666百万円の増加)で、これは主に、設備投資資金の新規借入によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 船舶の稼働状況

船名	第93期（平成20年4月1日～平成21年3月31日）				第94期（平成21年4月1日～平成22年3月31日）			
	総日数 （日）	稼働日数 （日）	稼働率 （％）	補足	総日数 （日）	稼働日数 （日）	稼働率 （％）	補足
乾安丸	365	365	100		365	357	98	10月 中間検査
矢作丸	365	365	100		365	365	100	
KEN SHO	365	365	100		365	365	100	
KEN JYO	365	348	95	9月 中間検査	365	365	100	
KEN ZUI	365	351	96	11月 中間検査	365	365	100	
KEN UN	365	349	95	1月 中間検査	365	365	100	
KEN KOKU	365	348	95	3月 中間検査	365	363	100	
KEN SAN	365	364	100		365	356	98	1月 中間検査
KEN TEN	365	365	100		365	357	98	2月 中間検査
KEN GOH	365	350	96	11月 中間検査	365	365	100	
KEN RYU	365	365	100		365	356	98	4月 中間検査
KEN YU	365	349	96	11月 定期検査	365	365	100	
KEN REI	365	354	97	3月 中間検査	365	365	100	
KEN MEI	365	344	94	7月 定期検査	365	365	100	
KEN HOU	-	-	-		110	110	100	12月 買船
KEN SEI	-	-	-		35	35	100	2月 買船
他社定期用船	2,608	2,590	99		3,413	3,381	99	
合計又は平均	7,718	7,572	98		8,239	8,305	99	

### (2) 主要品目別輸送量

船名	第93期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）						
	木材 （キロトン）	穀物 （キロトン）	石炭 （キロトン）	非鉄鉱石 （キロトン）	セメント （キロトン）	その他 （キロトン）	合計 （キロトン）
乾安丸	121,737	20,747	27,677	21,074	36,943	-	228,178
KEN SHO	-	20,336	469,523	-	-	22,350	512,209
KEN JYO	-	75,099	81,365	22,440	45,265	-	224,169
KEN ZUI	21,655	44,521	20,486	89,760	68,100	8,946	253,468
KEN UN	-	34,000	39,350	60,893	78,422	21,600	234,265
KEN KOKU	-	63,976	73,582	22,823	45,400	-	205,781
KEN SAN	-	36,229	43,209	70,943	69,060	-	219,441
KEN TEN	-	56,112	20,600	39,613	92,340	53,154	261,819
KEN GOH	30,922	-	-	4,870	60,600	-	96,392
KEN YU	-	48,167	20,300	42,042	69,320	-	179,829
KEN REI	195,605	30,000	-	-	-	-	225,605
KEN MEI	27,831	62,608	-	-	-	41,152	131,591
他社定期用船	294,720	303,355	127,814	257,724	240,940	32,180	1,256,733
合計	692,470	795,150	923,906	632,182	806,390	179,382	4,029,480



船名	第94期 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)						
	木材 (キロトン)	穀物 (キロトン)	石炭 (キロトン)	非鉄鉱石 (キロトン)	セメント (キロトン)	その他 (キロトン)	合計 (キロトン)
乾安丸	62,871	114,290	-	-	26,262	28,489	231,912
KEN SHO	-	21,630	444,949	-	1,665	-	468,244
KEN JYO	-	59,476	40,550	20,504	45,420	-	165,950
KEN ZUI	-	102,619	43,026	22,008	22,650	-	190,303
KEN UN	-	111,001	40,401	-	87,812	-	239,213
KEN KOKU	-	123,585	22,000	-	45,748	-	191,333
KEN SAN	-	49,510	39,140	82,009	96,248	14,575	281,483
KEN TEN	-	58,388	20,250	82,031	91,180	-	251,849
KEN GOH	6,145	30,998	30,540	66,468	30,450	-	164,601
KEN YU	-	132,480	-	19,623	23,230	-	175,333
KEN REI	50,221	25,750	-	-	27,500	-	103,471
KEN MEI	54,012	36,754	-	45,503	-	20,524	156,793
KEN HOU	23,854	26,250	-	-	26,400	-	76,504
KEN SEI	-	4,375	-	-	-	28,655	33,030
他社定期用船	317,072	626,135	141,723	177,282	83,260	40,367	1,385,838
合計	514,175	1,523,241	822,579	515,428	607,825	132,610	4,115,858

(注) 1. 上記は、当社の自社運航による輸送量のみを記載し、他社への貸船による輸送量は除外しております。

(3) 営業の実績

区分	第93期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第94期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前期に比して増減( ) 金額(千円)
	金額(千円)	金額(千円)	
海運業			
貨物運賃	18,196,542	12,033,216	6,163,325
貸船料	4,051,723	2,801,942	1,249,781
その他	11,239	15,388	4,148
小計	22,259,505	14,850,547	7,408,958
その他事業	21,534	18,108	3,426
合計	22,281,040	14,868,656	7,412,384

(注) 1. 主な相手先別の営業収益実績及びそれぞれの総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

第93期			第94期		
相手先	金額(千円)	割合(%)	相手先	金額(千円)	割合(%)
MOUNT ISA MINES社	1,769,159	7.8	MOUNT ISA MINES社	1,224,489	8.1
伊藤忠商事(株)	1,670,830	7.4	豊田通商(株)	1,175,816	7.8
STRATUS社	1,417,665	6.3	住友商事(株)	938,611	6.2
SEALASKA社	1,390,102	6.2	EITZEN社	938,218	6.2

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 会社の対処すべき課題

当社グループは、国際的に対応可能なコスト競争力の強化に努め、主力船隊である中小型撤積船を中心に積極的な営業を展開し（新規貨物獲得、営業基盤のさらなる拡大に向けた海外展開等）、従来にも増して中長期の輸送契約および定期貸船契約の締結にも尽力してまいります。また、船舶燃料先物予約等の活用により燃料価格の市況変動にも備え、海運市況の低落時にも安定的な利益を確保できる基盤を確立していく所存です。

加えて、当社管理船隊の効率的かつ安全で信頼に足る運航を実現するためには、安全管理を徹底し、優秀な船員の育成することが不可欠であると考えております。当社グループは、フィリピンに船員の研修施設「INUI MARITIME SEMINAR」を運営し、優秀な外国人船員の確保と、実践的な教育を行うとともに、安全管理マニュアルの整備・運用などに取り組んでおり、今後一層の安全運航管理体制の強化を図ってまいります。

充実したコーポレート・ガバナンス体制の構築に関しましては、的確かつ迅速な意思決定と業務執行を行い、効率的で健全な経営を実現することを重要課題としております。その中で、当社グループは、内部統制の徹底を推進していくため、会社法に基づく「内部統制システムに関する基本方針」を策定しており、今後はこの基本方針を遵守し、かつ適宜見直しを進め、当社グループの業務の適正性を確保してまいります。また、「財務報告に係る内部統制の評価および監査」の体制の整備につきましても、適正な評価および監査が実行できる内部統制システムの適切な運用に努めることにより、財務報告の実効性ならびに信頼性を確保してまいります。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針について

##### 基本方針の内容

当社は、当社の株主のあり方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、このような者に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

##### 具体的な取組みの内容

#### 1. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針に資する特別な取組み

当社グループは、外航不定期船事業を事業の核としておりますが、外航海運業は、グローバル社会の基盤である海上輸送を担う公共性を持った事業であるとの認識のもと、ハンディ型の撤積船による日本を中心とした海外からの穀物、木材等の安定輸送を全うすることにより、社会的使命に応えてまいりました。

当社グループの企業価値の源泉は、外航海運業における公共性を十分にふまえ、永年にわたり築き上げてきた安定輸送の経験および実績にあります。具体的には、当社グループの中長期的視野に立った経営ノウハウ、顧客との間に築き上げた信頼関係、また研鑽を積んだ不定期船事業に精通する従業員の存在であります。

当社グループは、これらの当社グループの企業価値の源泉を今後も継続し、発展させていくことが、当社グループ全体の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

よって、当社グループでは安全を徹底することはもとより、株主の皆様をはじめ、顧客、社会、従業員その他のステークホルダーとの関係を大切にされた社会的存在としての企業を意識し、グローバルな顧客ニーズへのきめ細かな対応、コンプライアンスを尊重した企業モラルの向上が、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと確信し、平成17年4月に新たな100年にむけて次のとおり経営理念・基本経営方針を制定いたしました。

経営理念：国際海上輸送を通して人々の生活向上に貢献します。

基本経営方針：1. 様々なニーズに柔軟に対応し顧客に信頼される船舶運航業者を目指します。

2. 企業モラルの向上とコンプライアンスを尊重する企業風土を醸成します。

3. 透明性および効率性の高い経営で企業価値の向上を図ります。

4. 安全運航の徹底および海洋・地球環境の保全に努めます。

これらの理念・方針のもと、具体的には、ハンディ型撤積船運航による、アルミナ、亜鉛等非鉄原料、石炭、セメント、ジブサム等輸送貨物の多角化への展開、および太平洋水域のみならず三国間を含めた水域への進出によるグローバルな顧客の信頼獲得、コンプライアンスを重視した内部統制システムの充実による従業員のモラル向上、中長期的視野に立った船舶等への効率的な投資、平成18年6月に取得したISO14001を遵守した環境保全への積極的な取組み、平成17年10月にフィリピンに開校した船員研修施設による当社グループの配乗船員に対する徹底した安全運航教育等を推進しており、今後もさらなる充実・深化を図る努力を継続いたします。

なお、配当政策につきましては、企業価値の向上を念頭に、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を基本として、資産の売却損益ならびに投資計画を加味して株主の皆様へ配分することを基本方針としております。

当社は、以上のような諸施策を着実に実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図って参る所存であります。

## 2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、定款第40条および第41条の規定に基づき、平成20年6月27日開催の当社第92回定時株主総会における株主の皆様承認を得て、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」という。）を導入いたしました。当社は、次の理由から、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランは、当社株式等の大量買付等が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付等を抑制し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とします。

本プランは、当社株式等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。なお、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会において対抗措置の発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買付等の実行を中止していただきます。

買収者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株式等の買付等を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、会社法その他の法律および当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」といいます。）をとり、当該買付等に対抗することがあります。具体的にいかなる対抗措置を講じるかについては、原則として、新株予約権の無償割当ての方法によりますが、対抗措置を発動する時点において、取締役会の決議によって実施できる方法であって、状況に照らし、当社取締役会が最も適切であると判断できるものが他に存在する場合には、その方法によるものとします。新株予約権の無償割当ての方法を選択する場合には、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

なお、対抗措置の実施、不実施の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役または(iii)社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士および学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の判断を経るとともに、株主の皆様へ適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとします。

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

上記の各取組みに対する取締役会の判断およびその理由

### 1. 基本方針の実現に資する取組み（上記 1.の取組み）について

上記 1.に記載した中長期経営ビジョンに基づく諸施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## 2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 2.の取組み）について

### (1) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行ったりすること等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

### (2) 当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、次の理由から、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

株主意思を重視するものであること

本プランは、定款第42条の規定に基づき、有効期限を定め、その継続の決議を得なければならないこととしております。また、本プランの有効期限の満了前であっても、当社の株主総会において上記の承認決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの導入および廃止は、株主の皆様ご意思に基づくこととなっております。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役、又は(iii)社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規程に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとしており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みになっています。

デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業である海運業において、世界各国の経済動向、政治的・社会的要因が事業に影響を及ぼす可能性があります。特に主要な船舶の就航区域である、北米、豪州、欧州、アジア圏の景況による物流の拡張は運賃、不定期船市況に大きく影響を及ぼします。

また、この他に当社グループの事業活動において影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 船舶の安全運航、環境問題

当社グループは、SOLAS条約（海上人命安全条約）に基づくISMコード（International Safety Management Code / 国際安全管理規則）およびISPSコード（International Ship and Port Facility Security Code / 国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律）等の条約適合証書を取得し、それらをグループ内に浸透させ運用しております。また、当社は平成18年6月に環境マネジメントシステムについての国際規格である「ISO14001」の認証を取得し、安全管理に加えて環境管理の面においても強化を図っておりますが、海難事故発生時には、当社グループの主要な事業資産である船舶の破損により物理的被害が生じると同時に、人的被害および環境破壊が発生する恐れがあります。

また、油濁事故等による海洋汚染が発生した場合、当社グループの事業および業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 為替レートの変動

当社グループの売上高の大部分は、米ドル建ての運賃および定期貸船料が占めております。一方で、運航費や用船料（借船料）、船員費・潤滑油費等の主な費用については米ドル建ての割合が高いものの、国内で発生した船舶修繕費や一般管理費の多くが円建てであります。

円資金確保の為替取引時や外貨建て取引の円換算等において、為替レートの変動が損益等に影響を与える可能性があります。費用のドル化を進めるとともに、為替予約等のヘッジ取引を積極的に行っておりますが、米ドル建て収入が費用を上回っており、円高進行時には損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 船舶燃料価格の変動

船舶運航に必要な船舶燃料については、燃料価格が国内に比べ安価な北米やシンガポール等で調達することや、先物予約によるヘッジにより、燃料費の安定化に努めておりますが、その上昇は運航船の収支に影響を及ぼします。

### (4) 金利の変動

船舶建造資金および運転資金は、その大部分を金融機関により調達しております。調達した資金の金利リスクについては、金利スワップ取引による金利の固定化や有利子負債の削減などでヘッジするべく努めておりますが、変動金利で調達している資金については、金利変動の影響を受ける可能性があります。

### (5) 公的規制

当社グループの主たる事業である外航海運業においては、設備の安全性確保や船舶の安全運航のため、前述の国際機関および各国の法令、規則、規制等により、新たな船舶の仕様変更等による設備投資や租税対応等の費用が発生する可能性があります。

### (6) 大規模災害

当社グループは、地震、風水害等の自然災害や、火災、停電等の事故に遭遇した場合の事業中断リスクに備え、自然災害や事故等が発生した際において人的・物的被害を最小限に抑え、必要となる事業継続を実現すべく、平成20年12月にBCMS（Business Continuity Management System / 事業継続マネジメントシステム）の実質的な国際規格である「BS25999-2：2007」の認証を取得いたしました。

当社グループでは、上記マネジメント体制を整備・運用しておりますが、大規模災害等が発生した場合には、事業および業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

### (7) コーポレート・ガバナンス

当社グループは、前述の国際機関および各国の法令、規則、規制等に対し、コンプライアンス（法令遵守）の強化を図っております。さらにリスク・マネジメントを含む内部統制システムを構築し、適切なコーポレート・ガバナンス体制を整備しておりますが、将来にわたって法令違反等が発生した場合には、事業および業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)財政状態

当連結会計年度末における資産の部は前連結会計年度末に比べ1,525百万円増加し30,515百万円となりました。これは主に新造船ならびに中古船を各1隻取得したことによる船舶の増加で2,767百万円、未収還付法人税等（連結貸借対照表においては、流動資産のその他に含まれております。）で896百万円、投資有価証券で235百万円の増加、ならびに現金及び預金で2,523百万円、建設仮勘定で315百万円等の減少によるものです。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ1,054百万円増加し8,205百万円となりました。これは主に、船舶取得にともなう市中新規借入による長短借入金で2,512百万円の増加、ならびに未払法人税等で1,529百万円等の減少によるものです。

また純資産の部は、利益剰余金で218百万円、その他有価証券評価差額金が261百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ471百万円増加の22,310百万円となりました。

以上のように市中借入による新規設備投資を行った結果、連結ベースの自己資本比率は、前連結会計年度末の75.3%から73.1%へと低下しました。

### (2)経営成績

過去数年にわたり、市況悪化に対応すべく長期貸船契約の締結や期間輸送契約の増加等により固定化・安定化の比率を高めるとともに、支配船腹の効率配船により収益の増大に努めてまいりました。当社グループの当連結会計年度の経営成績は概要で記述の通り、前連結会計年度比では売上高及び利益の大幅な減少となりましたが、昨年来の海運市況も漸次回復しており、四半期単位では「連結附属明細表（2）その他 当連結会計年度における四半期情報」に記載の通り、四半期毎に、徐々にではありますが業績を伸ばす事が出来ました。そして当連結会計年度の具体的な数字といたしまして、売上高は7,412百万円減の14,868百万円、営業利益は6,287百万円減の1,399百万円となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益は前連結会計年度に比べ10百万円減少の306百万円となり、合計で大きな増減はありませんでしたが、営業外費用につきましては、リーマンショック後の金融マーケットの落ち着きによる有価証券運用益（前連結会計年度は115百万円の損）等の改善があり138百万円減の221百万円となりました。その結果、経常利益では6,159百万円減の1,484百万円となりました。

特別損益につきましては、特別利益は投資有価証券売却益（186百万円、前連結会計年度は40百万円）を計上し、特別損失は投資有価証券評価損（6百万円、前連結会計年度は691百万円）等を計上したことにより、特別損益合計は945百万円増の174百万円となりました。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ5,214百万円減の1,658百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税につきましては、税金等調整前当期純利益の減少にともない2,657百万円減の823百万円となりましたが、法人税等調整額も前連結会計年度に比べ139百万円減の148百万円となったため、当期純利益は前連結会計年度に比べ2,696百万円減の983百万円となりました。

### (3)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は5,365百万円となり、前連結会計年度比4,488百万円減少しました。

営業活動により減少した資金は254百万円（前連結会計年度比4,971百万円の減少）となりました。資金の増加要因としては税金等調整前当期純利益1,658百万円、減価償却費1,772百万円等がありました。しかし当連結会計年度での日本の法人税等の支払いにおいて、好業績だった前事業年度分の5月確定納付に加え、11月中間納付が前事業年度の1/2であったことにより、年間で3,228百万円の納付となったことが資金減少の主たる要因となり、営業活動による資金の減少となりました。なお、当連結会計年度末における未収還付法人税等は896百万円となっており、連結貸借対照表においては、流動資産のその他に含まれております。

投資活動により減少した資金は5,861百万円（前連結会計年度比4,156百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出4,221百万円、定期預金の預入による支出1,955百万円等によるものです。

財務活動により増加した資金は1,713百万円（前連結会計年度比3,666百万円の増加）となりました。これは主に設備投資資金の新規借入による3,176百万円の増加、長期借入金の返済700百万円、配当金の支払762百万円等の減少によるものです。

現在3隻の新造船を計画中であり、建造費用は合計で123億円を予定しております。詳細は未定でございますが、上述の手許資金を最大限に活かしつつ、外部調達資金と組み合わせて資金の有効活用を図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は海運業を中心に全体で4,520,578千円の設備投資を行いました。なお当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

主要な設備投資の内容は次のとおりであります。

##### 在外子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	隻数	取得価額 (千円)	引渡年月	積載重量トン数 (キロトン)
DELICA SHIPPING S.A. (パナマ共和国パナマ市)	海運業	船舶	1	1,401,427	平成21年12月	29,699
	海運業	船舶	1	3,112,232	平成22年2月	31,771

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

##### (イ) 船舶

事業の種類別セグメントの名称	船種	船籍	隻数	総トン数 (トン)	積載重量トン数 (キロトン)	乗組員数 (人)	簿価 (千円)
海運業	石炭専用船	日本 / 大阪市	1	11,111 (55,553)	17,767 (88,835)	23	38,200
	貨物船	日本 / 東京都	1	19,495	32,115	21	445,062
	船舶合計		2	30,606 (75,048)	49,882 (120,950)	44	483,263

(注) 総トン数及び積載重量トン数の( )内は共有船他社持分を加えた数字であります。

##### (ロ) 土地及び建物

事業の種類別セグメントの名称	用途		面積(平方米)	帳簿価額(千円)	内容
不動産業	土地	建物敷地他	950.25	92,405	兵庫県 神戸市
	建物	賃貸住宅等	721.65	25,101	兵庫県 神戸市
	土地及び建物合計		1,671.90	117,506	-

(注) 上記の他、主要な賃借物件として、以下のものがあります。

事務所

名称	面積(平方米)	借室料(月額) (千円)	賃借先	従業員数 (人)
本社	995.82	4,371	東京都千代田区神田錦町1丁目8番地 新生紙パルプ商事株式会社	45

(2) 在外子会社

船舶 (DELICA SHIPPING S.A.)

事業の種類 別セグメントの 名称	船種	船籍	隻数	総トン数 (トン)	積載重量トン数 (キロトン)	乗組員数 (人)	簿価 (千円)
海 運 業	貨物船	パナマ共和国 パナマ市	10	163,910	265,281	207	9,797,142
	貨物船	バヌアツ共和国 ポートビラ市	4	69,054	111,993	80	3,395,784
	船舶合計		14	232,964	377,274	287	13,192,926

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

在外子会社

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の 内容	隻数	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の増加 能力積載重量 屯数 (キロトン)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
DELICA SHIPPING S.A. (パナマ共和国パナマ市)	海運業	船舶	3	12,387,000	1,238,700	自己資金 及び 借入金	平成23年 10月 ~ 平成26年 11月	平成24年 2月 ~ 平成27年 3月	99,000

(注) 上記の船舶建造契約について平成22年4月12日に納期に関する変更契約を行いました。隻数や積載重量屯数に変更はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,429,335	29,429,335	株式会社東京証券取引所 株式会社大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	29,429,335	29,429,335	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	2,581	27,581	601,683	1,851,683	598,316	598,316
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	1,847	29,429	1,499,998	3,351,682	1,499,998	2,098,314

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

#### (6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	32	43	104	71	4	12,245	12,499	-
所有株式数 (単元)	-	78,603	8,441	81,998	30,993	84	94,097	294,216	7,735
所有株式数 の割合(%)	-	26.71	2.86	27.87	10.54	0.02	31.98	100.00	-

(注) 1. 自己株式19,288株は「個人その他」に192単元(株主数1名)、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30単元(株主数1名)含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)商船三井	東京都港区虎ノ門2丁目1番1号	2,800	9.51
J.P.MORGAN CLEARING CORP-SEC (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	ONE METROTECH CENTER NORTH, BROOKLYN, NY 11201	1,540	5.23
乾光海運(株)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	1,402	4.76
東京海上日動火災保険(株)	神戸市中央区海岸通8番	1,400	4.75
乾 英文	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,249	4.24
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	神戸市東灘区	1,197	4.06
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,150	3.90
尾道造船(株)	東京都中央区新川2丁目27番2号	1,000	3.39
(株)愛媛銀行	神戸市中央区江戸町104	683	2.32
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託 口)	松山市勝山町2丁目1	521	1.77
計	-	12,944	43.99

(注) OCEANIC INVESTMENT MANAGEMENT LIMITEDから、平成22年1月13日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年10月23日現在で1,497千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 OCEANIC INVESTMENT MANAGEMENT LIMITED  
住所 2ND FLOOR, ST GEORGES COURT, MYRTLE STREET, DOUGLAS, ISLE OF MAN, BRITISH ISLES  
保有株券等の数 株式 1,497,300株  
株券等保有割合 5.09%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,402,400	294,024	-
単元未満株式	普通株式 7,735	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,429,335	-	-
総株主の議決権	-	294,024	-

(注) 1. 発行済株式は全て普通株式であります。

2. 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権の数30個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行株式総数に対する所有株式数の割合(%)
乾汽船株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号	19,200	-	19,200	0.06
計	-	19,200	-	19,200	0.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3	2,208
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	19,288	-	19,288	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、企業価値の向上を念頭に、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を基本として、資産の売却損益ならびに投資計画を加味して株主に配分することを基本方針としており、安定配当と業績連動配当を合わせた配当性向につきましては、通期の当期純利益の20%を目安としております。

当社は、年1回期末配当を行うこととしており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、期末配当を当社普通株式1株当たり10円といたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応し、さらなる事業展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成22年6月25日 定時株主総会決議	294	10

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高（円）	591	909	3,360	1,850	828
最低（円）	440	300	751	550	598

（注）最高・最低株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高（円）	748	726	700	747	710	725
最低（円）	610	618	622	643	644	677

（注）最高・最低株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 取締役社長		乾 新悟	昭和42年11月25日	平成7年2月 ローレンツェン・ステモコ社(オスロ)入社 平成8年7月 当社入社 平成10年7月 当社営業部長 平成12年6月 当社取締役就任/営業部長委嘱 平成13年6月 当社代表取締役取締役社長就任(現)	(注)2	172
代表取締役 専務取締役		小南 強	昭和25年10月28日	昭和48年4月 大阪商船三井船舶(株)(現 株商船三井)入社 平成6年6月 同社不定期専用船一部副部長 平成13年6月 三井近海汽船(株)出向 同社業務部長 平成16年6月 当社取締役就任 平成17年6月 当社代表取締役常務取締役就任 平成20年6月 当社代表取締役専務取締役就任(現)	(注)2	3
取締役	経理部長	阿部 健二	昭和30年7月19日	昭和54年4月 大阪商船三井船舶(株)(現 株商船三井)入社 平成6年6月 同社定航業務部港湾・ターミナル室 海外 チーム課長 平成10年6月 TRANS PACIFIC CONTAINER SERVICE CORP. (現 TraPac, Inc.)出向 同社副社長 平成14年6月 株商船三井経営企画部副部長 平成17年4月 当社経理部長 平成19年6月 当社取締役就任/経理部長委嘱(現)	(注)2	3
取締役	総務部長	清田 昌宏	昭和28年3月20日	昭和51年2月 当社入社 平成10年7月 当社営業部次長 平成16年1月 当社船舶部次長 平成16年6月 当社総務部長 平成21年6月 当社取締役就任/総務部長委嘱(現)	(注)2	5
取締役	船舶部長	前田 哲也	昭和32年6月15日	昭和56年10月 当社入社海上勤務 平成17年4月 当社船舶部次長 平成18年6月 当社船舶部長 平成21年6月 当社取締役就任/船舶部長委嘱(現)	(注)2	3
監査役 (常勤)		西村 寛	昭和23年7月11日	昭和46年4月 大阪商船三井船舶(株)(現 株商船三井)入社 平成4年6月 同社関連事業部副部長 平成15年7月 株ダイヤモンドフェリー 監査役 平成16年6月 当社監査役就任 平成17年6月 当社取締役就任 平成19年6月 当社監査役就任(現)	(注)3	3
監査役 (常勤)		畑 信夫	昭和19年6月1日	昭和44年4月 湯浅貿易(株)(現 ヲアサ商事株)入社 平成11年4月 同社食糧本部長 平成14年9月 大塚刷毛製造(株)入社 平成14年12月 同社北京駐在代表 平成17年4月 株紀文フードケミファ入社 平成20年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	2
監査役		上谷 佳宏	昭和29年12月18日	昭和58年4月 弁護士登録 平成8年6月 川西倉庫(株)監査役(平成11年6月退任) 平成12年4月 兵庫県弁護士会副会長(平成13年3月退任) 平成13年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	10
監査役		濱根 義和	昭和19年4月28日	昭和57年6月 尾道造船(株) 代表取締役社長就任 平成6年6月 当社監査役就任(現) 平成21年6月 尾道造船(株) 代表取締役会長就任(現)	(注)5	-
計						202

(注)1. 監査役畑信夫、上谷佳宏および濱根義和は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

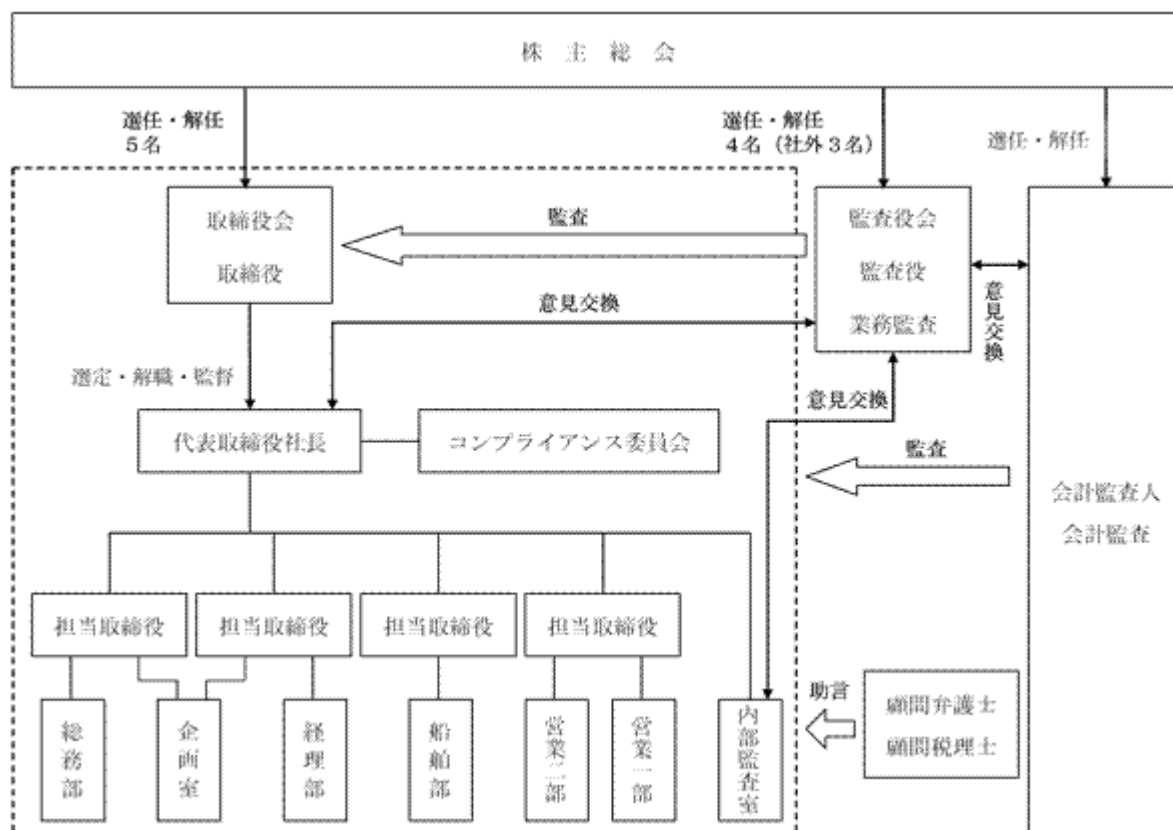
#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、的確かつ迅速な意思決定と業務執行を行い、効率的で健全な経営を実現することを重要課題とし、充実したコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでまいります。

#### (2) 会社の機関の内容等

当社は、取締役および監査役制度を採用しております。経営判断を少人数で迅速に行えるようにするため、この体制を採用しております。また、業務執行の状況を客観的かつ、効果的にチェックする機能をさらに強化するため、内部監査室による業務監査を行っております。他の業務部門から独立した内部監査機関として、内部監査の効率性を高めるとともに、健全な業務執行の確保に努めてまいります。

当社の経営管理組織体制は、次のとおりとなっております。



#### 業務執行の体制

取締役会は5名で構成しており、経営判断が迅速にできるよう少人数で運営しております。月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では各取締役が重要事項を全て付議し、業績の進捗についても議論の上、対策を決定しております。

また週1回、取締役、監査役および各部長等が参加する社内会議を開催しており、業務執行の効率化・迅速化を図っております。これらの業務執行は、業務規則、決裁規程に従い、その責任および権限のもとに行われることを基本としております。

#### 監査役体制の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち3名が社外監査役であります。監査役および社外監査役それぞれ1名ずつが常勤監査役として執務しており、取締役会には必ず出席し、取締役の監視とともに、必要に応じて提言および助言等をしております。さらに、社内の重要な会議には積極的に参加し、取締役の職務執行を充分監視できる体制となっております。

また、代表取締役ならびに会計監査人との間に定期的な意見交換会を開催し、適切な監査を行うための連携を図っております。

#### 内部監査の状況

独立した内部監査機関である内部監査室は、内部監査規程に基づき、コンプライアンス、リスク・マネジメント体制、業務プロセス、内部統制システム、情報セキュリティ等の有効性、効率性を中心に監査を実施し、適切な評価と提言を行っております。

なお、内部監査に係る主たる構成は、内部監査室長1名となっております。

また、監査役ならびに会計監査人との間に定期的な意見交換会を開催し、問題点の共有と監査の効率化を図っております。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行している公認会計士は小市 裕之氏と神前 泰洋氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

また、監査業務に係る補助者の主たる構成は、公認会計士2名およびその他6名となっております。

#### 社外取締役および社外監査役との関係

社外監査役と当社との取引には特別な利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役を選任しておりません。

#### その他の状況

当社は、顧問弁護士を虎ノ門南法律事務所に依頼しており、国際および国内事案について、法令等を遵守した対応をすべく、適宜、報告・相談し、助言等を受けており、適法性の確保に努めております。

### (3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月に会社法に基づく「内部統制システムに関する基本方針」を策定いたしました。この基本方針のもとに、業務の適正を確保するための体制を推し進めております。

#### 1. 経営理念および基本経営方針

当社は、国際海上輸送業の社会性・公益性をふまえ、以下の経営理念を掲げております。

- ・国際海上輸送を通して人々の生活向上に貢献します。
- さらに、経営理念に基づき、以下の基本経営方針を策定しております。
- ・様々なニーズに柔軟に対応し顧客に信頼される船舶運航業者を目指します。
- ・企業モラルの向上とコンプライアンスを尊重する企業風土を醸成します。
- ・透明性および効率性の高い経営で企業価値の向上を図ります。
- ・安全運航の徹底および海洋・地球環境の保全に努めます。

当社は、上記の経営理念および基本経営方針の下、以下の内部統制システムを整備しております。

#### 2. 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに関する基本方針、行動基準、推進体制等を定めたコンプライアンス規程を、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、全社的な体制の充実、徹底を図るため、社長を委員長、取締役・監査役および各部長を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスへの取り組みを横断的に統括する。

各部においても、コンプライアンスを担当する役職員が、コンプライアンスに関する指導・監督等を行うことにより、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。これらの活動は定期的に取締役会および監査役会に報告されるものとする。

その他、内部監査室の設置、内部通報制度の整備を通じ、当社のコンプライアンス体制の維持・向上を図るものとする。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たず、また不当要求には断固として拒絶する。

#### 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、適切に保存・管理する。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンスに係るリスクについては、コンプライアンス規程に基づき対応する。また、環境、安全、天災、その他事業の継続に重大な損失を与えるリスクについては、リスク・マネジメント規程を設け、各部において、具体的な対処について周知徹底とリスクが現実化しないよう予防策を十分採るよう努める。

業務担当取締役は、担当部のリスク・マネジメント体制の状況を定期的に取締役会に報告する。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
定例の取締役会を毎月1回開催し、各取締役が重要事項を全て付議し、業績の進捗についても議論の上、対策を決定する。このほか、取締役の職務の執行の効率化・意思決定の迅速化を図るため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。  
取締役の職務執行においては、業務規則、決裁規程に従い、その責任および権限のもとに職務の執行が効率的に行われる体制を確保する。
6. 当社および子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制  
業務担当取締役は、子会社を含む自己の担当部について、当社企業グループ全体のコンプライアンス体制およびリスク・マネジメント体制を構築する権限と責任を有するものとし、本社コンプライアンス委員会はこれらを横断的に推進し、管理する。
7. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役会からの要求に応じて、監査役の業務補助のため、使用人を配置する。監査役は、当該使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、当該使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。  
当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社および子会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役に報告する。  
業務担当取締役は、監査役会との事前協議の上、担当部のリスク・マネジメント体制について監査役に報告する。  
監査役が必要と判断した場合は、取締役および使用人に対して業務執行の状況について報告を求めるほか、重要と思われる会議に出席して業務執行の状況の報告を受けることができる。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催する。  
監査役と会計監査人との間の定期的な意見交換会を開催する。  
内部監査室は、監査役に対し、内部監査の実施状況について、定期的に報告し、相互の連携を図るものとする。

(4) 役員報酬の内容

区分	支給人員	支給額
取締役	6名	112,752千円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3)	36,240千円 (21,720)
合計	10名	148,992千円

- (注) 1. 上記には、平成21年6月29日開催の第93回定時取締役会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおりません。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記支給額のほか、平成22年6月25日開催の第94回定時株主総会決議に基づき、役員賞与を下記のとおり支給しております。
- ・当事業年度に係る役員賞与
- |        |          |                      |
|--------|----------|----------------------|
| 取締役 5名 | 15,000千円 |                      |
| 監査役 4名 | 6,000千円  | (うち社外監査役 3名 4,000千円) |
4. 当社の当事業年度の取締役および監査役の報酬の額は、世間水準および経営内容、従業員給与とのバランスを考慮して決定する方針を採用しております。また取締役および監査役の賞与の額につきましては、会社の営業成績に応じて、取締役および監査役に区分して支給する方針を採用しております。取締役の報酬は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において取締役会において決定され、監査役の報酬は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において監査役の協議で決定されます。一方取締役および監査役の賞与は、株主総会の決議を経て決定しております。
5. 当社は、第95期(平成23年3月期)より取締役(社外取締役を除く)の賞与に関し、以下の算定方法に基づく利益連動給与を支給することを取締役会で決定しております。算定方法は以下の通りであり、算定方法について監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。



【算定方法】

利益連動給与総額は、当該事業年度の当期純利益（個別）に1.5%を乗じた額（百万円未満切捨）とし、1億円を超えない金額とする。

各取締役への支給配分は役職別とし、各役職別の支給配分は、利益連動給与総額に次項に定める役職位別係数を乗じ、業務を執行する全取締役の係数の合計で除した金額（10万円未満切捨）とする。

各役職位別の係数は、取締役社長10、専務取締役8、常務取締役7、取締役6、非常勤取締役2とする。

支給対象者は事業年度末現在在籍の取締役とする。

支給額は、取締役会において決定する。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(8) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

26銘柄 3,057,003千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
大和工業(株)	205,000	636,525	株式の安定化
イヌイ倉庫(株)	1,000,000	512,000	協力関係の維持強化
住友不動産	237,000	421,623	株式の安定化
(株)愛媛銀行	1,540,000	405,020	取引先との関係強化
(株)商船三井	556,966	373,724	取引先との関係強化
(株)神戸製鋼所	1,030,000	207,030	取引先との関係強化
三井造船(株)	526,630	122,704	取引先との関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,000	61,800	取引先との関係強化
玉井商船(株)	406,000	59,276	株式の安定化
(株)池田泉州ホールディングス	83,250	14,152	取引先との関係強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額  
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	29,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の会社規模や業種、監査日数等を勘案し、会社法第399条に規定する監査役会の同意を得たうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社グループの連結財務諸表は「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）及び「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改定前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改定後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改定前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改定後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
海運業収益		
運賃	18,196,542	-
貸船料	4,051,723	-
その他海運業収益	11,239	-
海運業収益合計	22,259,505	-
海運業費用		
運航費	6,392,740	-
船費	2 4,301,725	-
借船料	2,658,619	-
その他海運業費用	204,743	-
海運業費用合計	13,557,827	-
海運業利益	8,701,678	-
その他事業収益	21,534	-
その他事業費用	7,271	-
その他事業利益	14,262	-
営業総利益	8,715,941	-
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	-	14,868,656
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	-	2 12,497,348
売上総利益	-	2,371,307
一般管理費	1 1,029,056	1 971,700
営業利益	7,686,884	1,399,606
営業外収益		
受取利息	142,262	46,043
受取配当金	79,994	66,617
保険解約返戻金	-	54,348
船舶燃料受渡精算金	92,809	83,395
有価証券運用益	-	50,127
その他	2,539	6,099
営業外収益合計	317,606	306,631
営業外費用		
支払利息	50,642	39,643
為替差損	56,366	134,224
船舶燃料受渡精算金	133,640	13,819
有価証券運用損	115,356	-
支払手数料	-	26,177
その他	4,012	7,801
営業外費用合計	360,017	221,666
経常利益	7,644,473	1,484,571

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	40,568	186,139
<b>特別利益合計</b>	<b>40,568</b>	<b>186,139</b>
<b>特別損失</b>		
前期損益修正損	3 63,057	-
投資有価証券売却損	56,860	-
投資有価証券評価損	691,665	6,787
ゴルフ会員権評価損	-	5,183
その他	115	-
<b>特別損失合計</b>	<b>811,698</b>	<b>11,970</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>6,873,343</b>	<b>1,658,740</b>
法人税、住民税及び事業税	3,481,146	823,940
<b>法人税等調整額</b>	<b>287,659</b>	<b>148,603</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>3,193,486</b>	<b>675,336</b>
<b>当期純利益</b>	<b>3,679,856</b>	<b>983,404</b>

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	3,351,682	3,351,682
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,351,682	3,351,682
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	2,098,314	2,098,314
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,098,314	2,098,314
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	13,418,537	15,921,983
当期変動額		
剰余金の配当	1,176,410	764,661
当期純利益	3,679,856	983,404
当期変動額合計	2,503,445	218,742
当期末残高	15,921,983	16,140,726
<b>自己株式</b>		
前期末残高	6,111	6,246
当期変動額		
自己株式の取得	135	2
当期変動額合計	135	2
当期末残高	6,246	6,249
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	18,862,423	21,365,734
当期変動額		
剰余金の配当	1,176,410	764,661
当期純利益	3,679,856	983,404
自己株式の取得	135	2
当期変動額合計	2,503,310	218,740
当期末残高	21,365,734	21,584,474

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	646,857	384,847
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,031,704	261,772
当期変動額合計	1,031,704	261,772
当期末残高	384,847	123,074
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	56,748	992
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57,740	8,861
当期変動額合計	57,740	8,861
当期末残高	992	9,853
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	859,186	859,186
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	859,186	859,186
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,562,792	473,346
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,089,445	252,911
当期変動額合計	1,089,445	252,911
当期末残高	473,346	726,257
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	20,425,215	21,839,080
当期変動額		
剰余金の配当	1,176,410	764,661
当期純利益	3,679,856	983,404
自己株式の取得	135	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,089,445	252,911
当期変動額合計	1,413,864	471,651
当期末残高	21,839,080	22,310,732

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,853,740	7,330,485
海運業未収金	445,369	399,165
貯蔵品	420,637	587,453
繰延及び前払費用	209,939	261,812
その他	439,226	1,633,333
貸倒引当金	278	-
流動資産合計	11,368,635	10,212,250
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	<sup>2</sup> 10,908,853	<sup>2</sup> 13,676,190
建物（純額）	87,712	81,786
器具及び備品（純額）	34,862	25,243
土地	126,048	126,048
建設仮勘定	1,553,750	1,238,750
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 12,711,225	<sup>1</sup> 15,148,019
無形固定資産		
ソフトウェア	8,801	5,725
電話加入権	1,163	1,163
無形固定資産合計	9,964	6,888
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>3</sup> 4,506,006	<sup>3</sup> 4,741,168
その他	421,822	435,172
貸倒引当金	27,528	27,524
投資その他の資産合計	4,900,300	5,148,816
固定資産合計	17,621,490	20,303,724
資産合計	28,990,125	30,515,974
<b>負債の部</b>		
流動負債		
海運業未払金	1,401,478	1,201,497
短期借入金	<sup>2</sup> 778,126	<sup>2</sup> 1,075,988
未払法人税等	1,529,970	-
未払費用	17,301	22,779
繰延税金負債	148,613	263,169
前受金	100,714	263,719
預り金	14,696	45,991
賞与引当金	26,629	24,961
役員賞与引当金	58,000	21,000
その他	27,943	38,772



	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
流動負債合計	4,103,472	2,957,879
固定負債		
長期借入金	2,201,651	4,416,769
繰延税金負債	562,536	473,087
退職給付引当金	63,712	49,577
未払役員退職慰労金	40,792	40,792
特別修繕引当金	162,750	250,750
その他	16,130	16,385
固定負債合計	3,047,572	5,247,361
負債合計	7,151,045	8,205,241
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,351,682	3,351,682
資本剰余金	2,098,314	2,098,314
利益剰余金	15,921,983	16,140,726
自己株式	6,246	6,249
株主資本合計	21,365,734	21,584,474
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	384,847	123,074
繰延ヘッジ損益	992	9,853
為替換算調整勘定	859,186	859,186
評価・換算差額等合計	473,346	726,257
純資産合計	21,839,080	22,310,732
負債純資産合計	28,990,125	30,515,974

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,873,343	1,658,740
減価償却費	1,691,621	1,772,637
貸倒引当金の増減額（ は減少）	45	282
賞与引当金の増減額（ は減少）	4,355	1,668
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	25,000	37,000
退職給付引当金の増減額（ は減少）	9,738	14,134
未払役員退職慰労金の増減額（ は減少）	24,542	-
特別修繕引当金の増減額（ は減少）	53,500	88,000
受取利息及び受取配当金	222,257	112,661
支払利息	50,642	39,643
固定資産除却損	305	-
有価証券運用損益（ は益）	-	50,127
投資有価証券売却損益（ は益）	16,291	186,139
投資有価証券評価損益（ は益）	691,665	6,787
未収消費税等の増減額（ は増加）	2,518	3,963
船内準備金の増減額（ は増加）	6,709	6,348
たな卸資産の増減額（ は増加）	111,843	166,815
為替差損益（ は益）	60,483	128,077
売上債権の増減額（ は増加）	59,130	46,204
仕入債務の増減額（ は減少）	141,196	186,527
その他	12,159	95,935
小計	9,469,864	2,886,412
利息及び配当金の受取額	233,669	118,953
利息の支払額	54,114	31,522
法人税等の支払額	4,933,301	3,228,742
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,716,118</b>	<b>254,899</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	1,955,100
有形固定資産の取得による支出	1,338,942	4,221,825
無形固定資産の取得による支出	2,750	777
投資有価証券の取得による支出	1,068,939	640,361
投資有価証券の売却による収入	276,432	819,480
投資有価証券の償還による収入	438,927	155,731
貸付けによる支出	800	-
貸付金の回収による収入	1,830	4,980
その他投資の取得による支出	11,078	19,415
その他	236	4,097
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,705,083</b>	<b>5,861,385</b>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	100,000	-
長期借入れによる収入	-	3,176,800
長期借入金の返済による支出	679,585	700,432
配当金の支払額	1,173,511	762,756
その他	135	2
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,953,232</b>	<b>1,713,609</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,484	85,829
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,086,286	4,488,504
現金及び現金同等物の期首残高	8,767,453	9,853,740
現金及び現金同等物の期末残高	9,853,740	5,365,235

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 DELICA SHIPPING S.A. GRIFFITH S.A. 子会社はすべて連結されております。	同左
2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数と名称	1社 乾光海運(株)	同左
(2) 持分法を適用しない理由	関連会社 乾光海運(株)は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同じであります。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	その他有価証券	
(イ) 有価証券	時価のあるもの	同左
	当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)によっております。	
	時価のないもの	同左
	移動平均法による原価法によっております。	
(ロ) デリバティブ	時価法によっております。	同左
(ハ) 貯蔵品	主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。	同左
	(会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用し、評価基準については、主として移動平均法による原価法から、主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。なお、この変更による損益への影響はありません。	

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減 価償却の方法		
(イ) 有形固定資産	船 舶...定額法によっております。 その他...定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得し た建物(附属設備を除く)は定額法に よっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであ ります。 船舶 9～15年 建物 15～47年 器具及び備品 2～20年	同左
(ロ) 無形固定資産	自社利用のソフトウェアについては、社 内における利用可能期間(5年)に基づ く定額法によっております。	同左
(3) 重要な引当金の計上基準		
(イ) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率等により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を勘案し回収不能見込額 を計上しております。	同左
(ロ) 賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため支給 見込額に基づき計上しております。	同左
(ハ) 役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えるため、当連結会 計年度における支給見込額に基づき計上 しております。	同左
(ニ) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結 会計年度末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき、当連結会計年度 末において発生していると認められる額 を計上しております。	従業員の退職給付に備えるため、当連結会 計年度末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、当連結会計年度末に おいて発生していると認められる額を計上 しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から、「「退職給付に係る 会計基準」の一部改正(その3)」「(企業 会計基準第19号 平成20年7月31日)を適 用しております。なお、これによる損益への 影響は軽微であります。また、セグメント情 報の営業損益に与える影響は軽微でありま す。
(ホ) 特別修繕引当金	船舶安全法による船舶の定期検査工事に 係る費用の支出に備えるため、過年度の特 別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕 見込みを加味して計上しております。	同左
(4) 収益及び費用の計上基準	海運業収益及び費用の計上方法は、航海 日割基準によっております。	同左

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。	同左
(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....外貨建予定取引 ヘッジ手段.....金利スワップ ヘッジ対象.....借入金 ヘッジ手段.....商品先物 ヘッジ対象.....船舶燃料	同左
(ハ) ヘッジ方針	社内管理規定に基づき、燃料油購入等による価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。また、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。	同左
(ニ) ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。 なお、商品先物については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。	同左
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項		
消費税等の会計処理	税抜方式を採用しております。	同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>営業外費用の「有価証券運用損」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分表記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「有価証券運用損」は、68,510千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 従来、連結損益計算書については、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて表示しておりましたが、当連結会計年度より連結損益計算書の明瞭性を高めるため、「連結財務諸表規則」に即して、従来の海運業収益及びその他事業収益を合計して売上高の「海運業収益及びその他の営業収益」として、従来の海運業費用及びその他事業費用を合計して売上原価の「海運業費用及びその他の営業費用」として表示しております。当該変更に伴い、従来の海運業利益及びその他事業利益を合計し、売上総利益として表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度における「運賃」は12,033,216千円、「貸船料」は2,801,942千円、「その他海運業収益」は15,388千円、「運航費」は5,600,941千円、「船費」は3,759,062千円、「借船料」は3,002,871千円、「その他海運業費用」は126,723千円であり、海運業収益合計14,850,547千円、海運業費用合計12,489,599千円、海運業利益2,360,948千円であります。また、「その他事業収益」は18,108千円、「その他事業費用」は7,749千円、「その他事業利益」は10,358千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「ゴルフ会員権評価損」は、特別損失総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれている「ゴルフ会員権評価損」は、115千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「有価証券運用損益(は益)」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「有価証券運用損益(は益)」は115,356千円あります。</p>

【注記事項】  
 (連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 一般管理費のうち主な費目		
役員報酬	141,997千円	148,992千円
従業員給与	282,198 "	255,219 "
賞与引当金繰入額	25,029 "	23,403 "
役員賞与引当金繰入額	58,000 "	21,000 "
退職給付引当金繰入額	6,402 "	9,249 "
減価償却費	15,853 "	18,383 "
2. 上記を除く引当金繰入額の 内容及び金額		
海運業費用の内		
賞与引当金繰入額	1,599千円	1,557千円
退職給付引当金繰入額	1,192 "	3,358 "
特別修繕引当金繰入額	78,000 "	88,000 "
3. 前期損益修正損の内訳		
運賃	4,999千円	
運航費	19,120 "	
貸船料	27,494 "	
借船料	122 "	
船費	28,926 "	
その他	7,607 "	
計	63,057千円	



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,429,335	-	-	29,429,335
合計	29,429,335	-	-	29,429,335
自己株式				
普通株式(注)	19,070	215	-	19,285
合計	19,070	215	-	19,285

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加215株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,176,410	40.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	764,661	利益剰余金	26.0	平成21年3月31日	平成21年6月30日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	29,429,335	-	-	29,429,335
合計	29,429,335	-	-	29,429,335
自己株式				
普通株式（注）	19,285	3	-	19,288
合計	19,285	3	-	19,288

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	764,661	26.0	平成21年3月31日	平成21年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	294,100	利益剰余金	10.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	17,237,634千円	19,006,419千円
2.担保に供している資産		
船舶	5,054,924千円	7,337,268千円
上記を担保に供した債務		
短期借入金	522,126千円	719,988千円
長期借入金	1,927,651 "	3,423,769 "
計	2,449,777千円	4,143,757千円
3.関連会社に対する投資		
投資有価証券(株式)	17,500千円	17,500千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の 期末残高と連結貸借 対照表に掲記されて いる科目の金額との 関係		
	現金及び預金 9,853,740千円	現金及び預金 7,330,485千円
	現金及び現金同等物 9,853,740千円	預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 1,965,250千円
		現金及び現金同等物 5,365,235千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 2,816千円	1年内 2,816千円
1年超 2,816 "	1年超 - "
合計 5,632千円	合計 2,816千円

## (金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、海運事業を行うための設備投資にてらして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い銀行預金を中心に、米国債・外貨建投資信託ならびに複合金融商品等を保有しております。これらの執行・管理については、取引権限および取引限度額を定めた社内規定に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である海運業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建ての営業債務をネットしたポジションの一部については、為替の変動状況を考慮しながら先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券は、主として米国債および取引先企業との業務または資本提携に関連する株式であり、市場価格ならびに為替リスクの変動リスクに晒されております。

営業債務である海運業未払金は、1年以内の支払期日であります。またその一部には船舶燃料の購入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期間は決算日後、最長で9年11ヵ月後であります。これらの一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、その一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。また外貨建借入金については為替の変動リスクにさらされておりますが、上述のとおり外貨建ての営業債権をネットしたポジションの一部について、為替の変動状況を考慮しながら先物為替予約等を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に支払金利に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、船舶燃料の商品価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品先物取引であります。

また、余剰資金の運用目的でデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、リスクマネジメント規定に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を常にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、半期に1回以上、リスクマネジメント委員会を開催しております。

外貨建投資信託ならびに複合金融商品等は、取引権限および取引限度額を定めた社内規定に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関等に限定しているため信用リスクは僅少であります。

## 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社および連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。さらに、船舶燃料価格の変動を抑制するため、消費量の一部についてデリバティブ取引(バンカースワップ取引)を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
 当社および連結子会社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額事態がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	7,330,485	7,330,485	-
(2) 海運業未収金	399,165	399,165	-
(3) 未収還付法人税等	896,855	896,855	-
(4) 有価証券及び (5) 投資有価証券 その他有価証券	4,733,216	4,733,216	-
資産計	13,359,722	13,359,722	
(6) 海運業未払金	1,201,497	1,201,497	-
(7) 短期借入金	1,075,988	1,075,988	-
(8) 長期借入金	4,416,769	4,416,769	-
負債計	6,694,254	6,694,254	
(9) デリバティブ取引（ ） ヘッジ会計が適用されていないもの	101	101	-
ヘッジ会計が適用されているもの	16,617	16,617	-
デリバティブ取引計	16,718	16,718	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 海運業未収金 ならびに (3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券 ならびに (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(6) 海運業未払金 ならびに (7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

通貨関連、金利関連、船舶燃料等のデリバティブ取引については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	222,911
その他	30,000
合計	252,911

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから(4)有価証券ならびに(5)投資有価証券には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,328,003	-	-	-
海運業未収金	399,165	-	-	-
未収還付法人税等	896,855	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	139,575	232,625	74,440	-
(2) 債券(社債)	-	-	-	1,058,300
(3) 債券(その他)	-	-	-	465,250
(4) その他	100,000	30,000	93,050	-
合計	8,863,599	262,625	167,490	1,523,550

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	975,988	727,438	536,538	536,538	536,538	2,079,717

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	536,408	643,126	106,717
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	98,000	98,562	562
	(3) その他	-	-	-
	小計	634,408	741,688	107,279
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	2,069,850	1,752,607	317,242
	(2) 債券			
	国債・地方債等	551,359	492,237	59,121
	社債	1,168,660	855,692	312,967
	その他	548,300	321,703	226,596
	(3) その他	317,210	279,729	37,480
	小計	4,655,379	3,701,970	953,409
	合計	5,289,787	4,443,658	846,129

(注) 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式107,359千円、その他584,052千円の減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
276,432	40,568	56,860

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	205,411
合計	205,411

(注) 当連結会計年度において、非上場株式で時価の無い株式254千円の減損処理を行っております。

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
(1) 債券				
国債・地方債等	71,954	359,841	119,563	-
社債	-	-	-	1,168,660
その他	-	-	-	548,300
(2) その他	100,000	100,000	117,210	-
合計	171,954	459,841	236,773	1,716,960

当連結会計年度

1. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	1,804,844	1,281,763	523,081
	(2) 債券			
	国債・地方債等	93,524	91,344	2,180
	社債	-	-	-
	その他	98,682	98,000	682
(3) その他	100,580	100,000	580	
	小計	2,097,631	1,571,107	526,523
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	1,048,776	1,203,646	154,870
	(2) 債券			
	国債・地方債等	393,345	479,058	85,712
	社債	814,070	1,168,660	354,589
	その他	307,995	548,300	240,304
(3) その他	71,397	117,210	45,812	
	小計	2,635,585	3,516,874	881,289
	合計	4,733,216	5,087,982	354,766

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式6,787千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	819,480	186,139	-



(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は通貨関連では為替予約取引等、金利関連では金利スワップ取引、商品(船舶燃料)関連では商品先物取引であります。また、余剰資金の運用目的でデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替・金利・商品価格の変動によるリスク回避を目的としており、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、余剰資金の運用目的で行うこととし、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを、金利関連では借入金利等に対する将来の金利リスクを、また商品関連では船舶燃料油の価格変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、為替予約、商品先物

ヘッジ対象・・・借入金、外貨建予定取引、船舶燃料

ヘッジ方針

社内管理規定に基づき、船舶燃料購入等における価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。また、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

なお、商品先物については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動価額等を基礎として有効性を判定しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しており、商品先物は船舶燃料油の価格変動に伴う営業費用(燃料費)の変動リスクを有しております。

また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、為替相場の変動によるリスク及び金利変動のリスクを有しております。

なお、デリバティブ取引の相手先倒産等による契約不履行が発生した場合、当社はその取引によるヘッジ効果を失うといった信用リスクがありますが、取引相手先は高格付を有する金融機関や企業に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	575,460	-	562,712	12,747
合計		575,460	-	562,712	12,747

(注) 1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(2) 複合金融商品関連

区分	取引の種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	複合金融商品 債券 その他	500,000 200,000	500,000 100,000	307,274 199,760	192,726 240
合計		700,000	600,000	507,034	192,966

(注) 1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 評価は測定可能ですが、組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該金融商品全体を時価評価し、評価損益を営業外費用に計上しております。

3. 契約額等には、当該複合金融商品の購入金額を記載しております。

4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	186,000	-	101	101
合計		186,000	-	101	101

(注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 複合金融商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	複合金融商品 債券 その他	500,000 100,000	500,000 -	356,581 100,580	143,419 580
合計		600,000	500,000	457,161	142,839

(注) 1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 評価は測定可能ですが、組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該金融商品全体を時価評価し、評価損益を営業外収益に計上しております。

3. 契約額等には、当該複合金融商品の購入金額を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	306,922	274,614	8,745

(注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品(船舶燃料)関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	船舶燃料先物取引	船舶燃料	273,985	-	7,872

(注) 時価については、金融先物業者から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。  
 また、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
イ. 退職給付債務(千円)	109,693	70,168
ロ. 年金資産(千円)	45,981	20,591
ハ. 未積立退職給付債務(千円)(イ+ロ)	63,712	49,577
ニ. 連結貸借対照表計上額純額(千円)	63,712	49,577
ホ. 退職給付引当金(千円)	63,712	49,577

(注) 当社グループは、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
イ. 勤務費用(千円)	7,594	5,890
ロ. 退職給付費用(千円)	7,594	5,890

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
イ. 割引率(%)	2.5	2.2

( 税効果会計関係 )

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産	繰延税金資産
	未払事業税 90,455 千円	未払事業税 - 千円
	賞与引当金 10,838 "	賞与引当金 10,159 "
	特別修繕引当金限度超過額 20,439 "	特別修繕引当金限度超過額 29,393 "
	退職給付引当金限度超過額 25,930 "	退職給付引当金限度超過額 20,177 "
	未払役員退職慰労金 19,451 "	未払役員退職慰労金 16,602 "
	投資有価証券評価損等 375,012 "	投資有価証券評価損等 355,251 "
	ゴルフ会員権評価損 266 "	ゴルフ会員権評価損 2,376 "
	減価償却費限度超過額 300,674 "	減価償却費限度超過額 425,012 "
	繰越欠損金 4,022 "	繰越欠損金 1,567 "
	減損損失 7,247 "	減損損失 7,247 "
	その他 274,696 "	その他有価証券評価差額金 88,852 "
	繰延税金資産小計 1,129,035 千円	その他 14,520 "
	評価性引当額 394,296 "	繰延税金資産小計 971,160 千円
	繰延税金資産合計 734,739 千円	評価性引当額 376,644 "
	繰延税金負債	繰延税金資産合計 594,515 千円
	課税対象留保金額 258,555 千円	繰延税金負債
	圧縮記帳積立金 1,184,900 "	課税対象留保金額 253,891 千円
	その他有価証券評価差額金 - "	圧縮記帳積立金 1,031,164 "
	その他 2,433 "	未収事業税等 45,717 "
	繰延税金負債合計 1,445,888 千円	その他 - "
	繰延税金負債の純額 711,149 千円	繰延税金負債合計 1,330,773 千円
	繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金負債の純額 736,257 千円
流動資産 - 繰延税金資産 - 千円	繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
固定資産 - 繰延税金資産 - "	流動資産 - 繰延税金資産 - 千円	
流動負債 - 繰延税金負債 148,613 "	固定資産 - 繰延税金資産 - "	
固定負債 - 繰延税金負債 562,536 "	流動負債 - 繰延税金負債 263,169 "	
	固定負債 - 繰延税金負債 473,087 "	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率 40.7 %	法定実効税率 40.7 %
	(調整)	(調整)
	(1) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2 %	(1) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7 %
	(2) 市県民税/均等割 0.0 "	(2) 市県民税/均等割 0.1 "
	(3) 配当金等永久に益金に算入されない項目 0.2 "	(3) 配当金等永久に益金に算入されない項目 0.8 "
	(4) 控除税額等 1.9 "	(4) 控除税額等 2.4 "
	(5) 圧縮記帳取崩などに係る為替換算差額 0.7 "	(5) 圧縮記帳取崩などに係る為替換算差額 2.8 "
	(6) 評価性引当額 6.2	(6) 評価性引当額 1.0
	(7) その他 0.8 "	(7) その他 0.7 "
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.5 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.7 %

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、海運業の売上高、営業利益及び資産の金額が全体の売上高の合計、営業利益の合計及び資産の金額の合計額に占める割合のいずれも90%を超えているため、連結財務諸表規則様式第1号の〔記載上の注意〕14に基づき記載を省略しております。	同左

【所在地別セグメント情報】

	前連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)				
	日本 (千円)	パナマ (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
1. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	22,281,040	-	22,281,040	( - )	22,281,040
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	156,000	4,230,165	4,386,165	(4,386,165)	-
計	22,437,040	4,230,165	26,667,206	(4,386,165)	22,281,040
営業費用	14,709,352	4,270,969	18,980,321	(4,386,165)	14,594,156
営業利益又は営業損失( )	7,727,688	40,803	7,686,884	( - )	7,686,884
2. 資産	20,929,869	12,991,006	33,920,875	(4,930,749)	28,990,125

(注) 1. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産はありません。  
 また、営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

	当連結会計年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)				
	日本 (千円)	パナマ (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
1. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	14,868,656	-	14,868,656	( - )	14,868,656
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	164,828	3,698,919	3,863,748	(3,863,748)	-
計	15,033,484	3,698,919	18,732,404	(3,863,748)	14,868,656
営業費用	13,599,756	3,733,041	17,332,797	(3,863,748)	13,469,049
営業利益又は営業損失( )	1,433,728	34,121	1,399,606	( - )	1,399,606
2. 資産	20,464,765	15,670,604	36,135,370	(5,619,396)	30,515,974

(注) 1. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産はありません。  
 また、営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	オセアニア	アジア	北米	ヨーロッパ	その他	計
海外売上高（千円）	3,820,767	1,717,267	1,648,703	2,202,713	13,214	9,402,668
連結売上高（千円）	-	-	-	-	-	22,281,040
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	17.1	7.7	7.4	9.9	0.1	42.2

- （注） 1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2．各区分に属する主な国又は地域  
 (1) オセアニア.....オーストラリア、ニュージーランド 等  
 (2) アジア.....シンガポール、韓国、マレーシア 等  
 (3) 北米.....アメリカ  
 (4) ヨーロッパ.....ドイツ、ノルウェー 等  
 (5) その他.....南アフリカ、パナマ  
 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	オセアニア	アジア	北米	ヨーロッパ	その他	計
海外売上高（千円）	2,716,931	254,739	1,888,765	1,439,411	126,247	6,426,095
連結売上高（千円）	-	-	-	-	-	14,868,656
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	18.3	1.7	12.7	9.7	0.8	43.2

- （注） 1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2．各区分に属する主な国又は地域  
 (1) オセアニア.....オーストラリア、ニュージーランド、パヌアツ  
 (2) アジア.....マレーシア、タイ、シンガポール、韓国、中国  
 (3) 北米.....アメリカ、カナダ  
 (4) ヨーロッパ.....ドイツ、ノルウェー、オランダ、フランス、ベルギー 等  
 (5) その他.....南アフリカ、パナマ  
 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等該当事項はありません。



( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	742円57銭	1株当たり純資産額	758円61銭
1株当たり当期純利益金額	125円12銭	1株当たり当期純利益金額	33円44銭
なお、潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	3,679,856	983,404
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,679,856	983,404
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,410	29,410

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)  
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)  
 該当事項はありません。

【連結附属明細表】  
【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.14	-
1年以内に返済予定の長期借入金	678,126	975,988	1.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,201,651	4,416,769	2.16	平成23年4月30日～ 平成32年2月29日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,979,777	5,492,757	-	-

(注) 1. 平均利率は、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	727,438	536,538	536,538	536,538

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	2,982,148	3,762,329	4,012,443	4,111,734
税金等調整前四半期純利益金額(千円)	160,922	502,574	509,761	485,481
四半期純利益金額(千円)	94,702	297,148	289,343	302,209
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.22	10.10	9.84	10.28

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>海運業収益</b>		
運賃		
貨物運賃	18,196,542	12,033,216
貸船料	4,051,723	2,801,942
その他海運業収益	<sup>1</sup> 167,239	<sup>1</sup> 180,217
海運業収益合計	22,415,505	15,015,376
<b>海運業費用</b>		
運航費		
貨物費	680,911	652,611
燃料費	4,047,521	3,094,903
港費	1,367,303	1,638,886
その他運航費	297,004	214,540
運航費合計	6,392,740	5,600,941
船費		
船員費	52,935	61,378
退職給付引当金繰入額	1,192	3,358
賞与引当金繰入額	1,599	1,557
特別修繕引当金繰入額	6,000	6,000
船舶減価償却費	138,882	138,867
その他船費	580	1,145
船費合計	201,190	205,588
借船料	<sup>1</sup> 6,888,785	<sup>1</sup> 6,701,791
その他海運業費用	204,743	126,723
海運業費用合計	13,687,459	12,635,045
海運業利益	8,728,046	2,380,331
その他事業収益	21,534	18,108
その他事業費用	7,271	7,749
その他事業利益	14,262	10,358
営業総利益	8,742,309	2,390,689
一般管理費		
役員報酬	141,997	148,992
従業員給与	282,198	255,219
派遣・出向費	12,719	21,221
退職給付引当金繰入額	6,402	9,249
賞与引当金繰入額	25,029	23,403
役員賞与引当金繰入額	58,000	21,000
福利厚生費	82,428	88,207
旅費・交通費	42,583	40,148
資産維持費	53,735	53,898
減価償却費	15,853	18,383

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
交際費	35,781	30,585
委託料	97,058	83,275
その他一般管理費	160,833	163,374
一般管理費合計	1,014,620	956,961
営業利益	7,727,688	1,433,728
営業外収益		
受取利息	77,080 <sup>1</sup>	21,874 <sup>1</sup>
有価証券利息	72,047	28,425
受取配当金	79,803	521,714
船舶燃料受渡精算金	92,809	83,395
その他	2,401	113,951
営業外収益合計	324,142	769,361
営業外費用		
支払利息	2,242	1,333
為替差損	47,169	88,152
船舶燃料受渡精算金	133,640	13,819
有価証券運用損	115,356	-
その他	4,896	7,772
営業外費用合計	303,303	111,077
経常利益	7,748,527	2,092,012
特別利益		
投資有価証券売却益	40,568	186,139
特別利益合計	40,568	186,139
特別損失		
投資有価証券売却損	56,860	-
投資有価証券評価損	690,496	6,787
前期損益修正損	33,557 <sup>2</sup>	-
ゴルフ会員権評価損	-	5,183
その他	115	-
特別損失合計	781,029	11,970
税引前当期純利益	7,008,067	2,266,181
法人税、住民税及び事業税	3,481,146	823,940
法人税等調整額	278,020	51,081
法人税等合計	3,203,126	875,021
当期純利益	3,804,941	1,391,159

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	3,351,682	3,351,682
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,351,682	3,351,682
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,098,314	2,098,314
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,098,314	2,098,314
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2,098,314	2,098,314
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,098,314	2,098,314
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	312,500	312,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	312,500	312,500
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	1,864,000	1,864,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,864,000	1,864,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	8,127,553	10,756,083
当期変動額		
剰余金の配当	1,176,410	764,661
当期純利益	3,804,941	1,391,159
当期変動額合計	2,628,530	626,498
当期末残高	10,756,083	11,382,582
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	10,304,053	12,932,583
当期変動額		
剰余金の配当	1,176,410	764,661

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期純利益	3,804,941	1,391,159
当期変動額合計	2,628,530	626,498
当期末残高	12,932,583	13,559,082
自己株式		
前期末残高	6,111	6,246
当期変動額		
自己株式の取得	135	2
当期変動額合計	135	2
当期末残高	6,246	6,249
株主資本合計		
前期末残高	15,747,939	18,376,334
当期変動額		
剰余金の配当	1,176,410	764,661
当期純利益	3,804,941	1,391,159
自己株式の取得	135	2
当期変動額合計	2,628,395	626,496
当期末残高	18,376,334	19,002,830
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	648,476	380,850
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,029,326	268,039
当期変動額合計	1,029,326	268,039
当期末残高	380,850	112,810
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	58,785	3,545
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,239	8,214
当期変動額合計	55,239	8,214
当期末残高	3,545	4,668
評価・換算差額等合計		
前期末残高	707,262	377,304
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,084,566	259,825
当期変動額合計	1,084,566	259,825
当期末残高	377,304	117,478

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	16,455,201	17,999,030
当期変動額		
剰余金の配当	1,176,410	764,661
当期純利益	3,804,941	1,391,159
自己株式の取得	135	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,084,566	259,825
当期変動額合計	1,543,828	886,321
当期末残高	17,999,030	18,885,352

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,736,148	6,438,187
海運業未収金	445,369	406,788
関係会社短期貸付金	2,300,000	-
立替金	2 384,918	2 185,200
有価証券	160,562	244,959
貯蔵品	351,841	523,586
繰延及び前払費用	103,449	137,839
代理店債権	163,907	263,180
繰延税金資産	312,732	193,171
未収入金	12,050	7,294
未収消費税等	28,079	24,116
仮払金	13,365	144,323
未収還付法人税等	-	896,855
その他	646	518
貸倒引当金	2,956	-
流動資産合計	13,010,118	9,466,021
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
船舶（純額）	621,855	483,263
建物（純額）	87,712	81,786
器具及び備品（純額）	29,447	21,226
土地	126,048	126,048
建設仮勘定	315,000	-
有形固定資産合計	1 1,180,063	1 712,324
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	8,801	5,725
電話加入権	1,163	1,163
無形固定資産合計	9,964	6,888
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,374,933	4,621,466
関係会社株式	21,887	21,887
出資金	590	590
関係会社長期貸付金	700,000	4,100,000
従業員に対する長期貸付金	4,980	-
長期預け金	38,422	37,951
保険積立金	115,680	134,839
繰延税金資産	1,239,414	1,128,634
長期預金	200,000	200,000



(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
その他	34,519	34,161
貸倒引当金	704	-
投資その他の資産合計	6,729,723	10,279,530
固定資産合計	7,919,751	10,998,744
資産合計	20,929,869	20,464,765
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	<sup>2</sup> 935,533	<sup>2</sup> 966,253
短期借入金	100,000	100,000
未払金	18,561	18,023
未払費用	14,306	11,710
未払法人税等	1,529,970	-
前受金	100,714	263,719
預り金	14,696	45,991
賞与引当金	26,629	24,961
役員賞与引当金	58,000	21,000
その他	7,202	10,664
流動負債合計	2,805,615	1,462,324
固定負債		
退職給付引当金	63,712	49,577
未払役員退職慰労金	40,792	40,792
特別修繕引当金	10,500	16,500
その他	10,220	10,220
固定負債合計	125,224	117,089
負債合計	2,930,839	1,579,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,351,682	3,351,682
資本剰余金		
資本準備金	2,098,314	2,098,314
資本剰余金合計	2,098,314	2,098,314
利益剰余金		
利益準備金	312,500	312,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,864,000	1,864,000
繰越利益剰余金	10,756,083	11,382,582
利益剰余金合計	12,932,583	13,559,082
自己株式	6,246	6,249
株主資本合計	18,376,334	19,002,830

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	380,850	112,810
繰延ヘッジ損益	3,545	4,668
評価・換算差額等合計	377,304	117,478
純資産合計	17,999,030	18,885,352
負債純資産合計	20,929,869	20,464,765

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		
(1) 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法によっております。	同左
(2) その他有価証券	<p>時価のあるもの  決算日の市場価格等に基づく時価法  (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの  移動平均法による原価法によっております。</p>	同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	<p>移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。  (会計方針の変更)  「棚卸資産の評価に関する会計基準」  (企業会計基準委員会 平成18年 7月 5日 企業会計基準第 9号)を当事業年度から適用し、評価基準については、移動平均法による原価法から、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。なお、この変更による損益への影響はありません。</p>	同左
4. 固定資産の減価償却の方法		
(1) 有形固定資産	<p>船舶...定額法によっております。  その他...定率法によっております。  ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。  なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>船舶 15年  建物 15～47年  器具及び備品 2～20年</p>	同左
(2) 無形固定資産	<p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金  (2) 賞与引当金  (3) 役員賞与引当金  (4) 退職給付引当金    (5) 特別修繕引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。  従業員に支給する賞与に充てるため支給見込額に基づき計上しております。  役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。  従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。    船舶安全法による船舶の定期検査工事に係る費用の支出に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込みを加味して計上しております。	同左    同左    同左   従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。   同左
6. 収益及び費用の計上基準	海運業収益及び費用の計上方法は航海日割基準によっております。	同左

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
7. ヘッジ会計の方法		
(1) ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用しております。	同左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....外貨建予定取引 ヘッジ手段.....商品先物 ヘッジ対象.....船舶燃料	同左
(3) ヘッジ方針	社内管理規定に基づき、燃料油購入等における価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。	同左
(4) ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。 なお、商品先物については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。	同左
8. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理	税抜方式を採用しております。	同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(損益計算書) 営業外費用の「有価証券運用損」は、前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分表記しております。なお、前事業年度の「その他」に含まれている「有価証券運用損」は、68,510千円であります。	(損益計算書) 前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが「ゴルフ会員権評価損」は、特別損失総額の100分の10を超えたため、当事業年度では区分掲記することとしました。なお、前事業年度の特別損失の「その他」に含まれている「ゴルフ会員権評価損」は、115千円であります。

【注記事項】  
(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 (関係会社に対するもの)		
その他海運業収益	156,000千円	164,828千円
借船料	4,230,165 "	3,698,919 "
受取利息	15,815 "	11,371 "
受取配当金	- "	455,100 "
2. 前期損益修正損	過年度の運賃及び運航費の概算計上額の過大及び過少見積額と実精算額との差額は次のとおりであります。	
	運賃 4,999千円	
	運航費 19,120 "	
	貸船料 26,362 "	
	借船料 122 "	
	その他 7,049 "	
	計 33,557千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	19,070	215	-	19,285
合計	19,070	215	-	19,285

(注) 自己株式の株式数の増加215株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	19,285	3	-	19,288
合計	19,285	3	-	19,288

(注) 自己株式の株式数の増加3株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	2,654,780千円	2,811,857千円
2.関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目 に含まれている関係会社に対する ものは次のとおりであります。		
立替金	377,069千円	173,786千円
海運業未払金	8,948千円	20,136千円
3.偶発債務		
保証予約 DELICA SHIPPING S.A. (船舶建造資金借入金)	2,879,777千円	5,392,757千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料
1年内            2,816千円	1年内            2,816千円
1年超            2,816 "	1年超            - "
合計            5,632千円	合計            2,816千円

(有価証券関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,387千円 関係会社株式17,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	繰延税金資産	繰延税金資産	
	未払事業税	90,455千円	未払事業税
	賞与引当金限度超過額	10,838 "	賞与引当金限度超過額
	特定海外子会社の課税留 保金	1,066,728 "	特定海外子会社の課税留 保金
	特別修繕引当金限度超過 額	1,068 "	特別修繕引当金限度超過 額
	退職給付引当金限度超過 額	25,930 "	退職給付引当金限度超過 額
	未払役員退職慰労金	19,451 "	未払役員退職慰労金
	投資有価証券評価損等	375,012 "	投資有価証券評価損等
	減価償却費限度超過額	83,038 "	減価償却費限度超過額
	減損損失	7,247 "	減損損失
	その他	269,104 "	その他有価証券評価差額
	繰延税金資産小計	1,948,877千円	繰延税金資産小計
	評価性引当額	394,296 "	評価性引当額
	繰延税金資産合計	1,554,581千円	繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額 金	- "	繰延税金負債
	その他	2,433 "	未収事業税等
繰延税金負債合計	2,433千円	繰延税金負債合計	
繰延税金資産の純額	1,552,147千円	繰延税金負債の純額	
		繰延税金資産の純額	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間 に重要な差異がある ときの、当該差異の 原因となった主要な 項目別の内訳	法定実効税率	40.7 %	法定実効税率
	(調整)		(調整)
	(1) 交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.2 %	(1) 交際費等永久に損金に算入 されない項目
	(2) 市県民税/均等割	0.0 "	(2) 市県民税/均等割
	(3) 配当金等永久に益金に算入 されない項目	0.2 "	(3) 配当金等永久に益金に算入 されない項目
	(4) 控除税額等	1.9 "	(4) 控除税額等
	(5) 評価性引当額	6.1	(5) 評価性引当額
	(6) その他	0.8 "	(6) その他
	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	45.7 %	税効果会計適用後の法人税等の 負担率
			40.7 %



( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	612円00銭	1株当たり純資産額	642円14銭
1株当たり当期純利益金額	129円38銭	1株当たり当期純利益金額	47円30銭
なお、潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	3,804,941	1,391,159
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,804,941	1,391,159
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,410	29,410

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目	金額(千円)
海運業収益	外航 運賃	12,033,216
	貸船料	2,801,942
	その他(受取代理店料、定期用船仲介手数料他)	180,217
	合計	15,015,376
海運業費用	外航 運航費	5,600,941
	船費	205,588
	借船料	6,701,791
	他社委託手数料(定期用船仲介手数料他)	5,398
	その他(代理店費用他)	121,324
	合計	12,635,045
海運業利益		2,380,331

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	大和工業(株)	205,000	636,525
		イヌイ倉庫(株)	1,000,000	512,000
		住友不動産(株)	237,000	421,623
		(株)愛媛銀行	1,540,000	405,020
		(株)商船三井	556,966	373,724
		(株)神戸製鋼所	1,030,000	207,030
		尾道造船(株)	55,499	163,722
		三井造船(株)	526,630	122,704
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,000	61,800
		玉井商船(株)	406,000	59,276
		その他(16銘柄)	348,984	93,578
		計		5,926,079

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	其他有価証券	米国債 トレジャリーノート L2037	46,525	47,869
		米国債 トレジャリーノート L2068	93,050	96,509
		小計	139,575	144,379
投資有価証券	其他有価証券	JUPITER CAPITAL 2007-31F/R ユーロドル債	465,250	307,995
		豪コモンウェルス銀行 ユーロ円債 (日興シティグループ証券販売債券)	300,000	215,061
		円・米ドル為替リンク債 COM BK AUSTRALIA 20380326	186,100	158,817
		円・米ドル為替リンク債 COM BK AUSTRALIA 20380115	186,100	149,959
		円・米ドル為替リンク債 COM BK AUSTRALIA 20380129	186,100	148,712
		豪コモンウェルス銀行 ユーロ円債 (野村証券販売債券)	200,000	141,520
		米国債 トレジャリーノート L2149	93,050	99,447
		北陸インターナショナル ユーロ円債	100,000	98,682
		米国債 トレジャリーノート 0930-01111	93,050	93,524
		米国債 トレジャリーノート L2129	46,525	49,345
		小計	1,856,175	1,463,065
		計	1,995,750	1,607,444

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	其他有価証券	Lプラス2005-12 (日興コーディアル販売投資信託)	10,000	100,580
		小計	10,000	100,580
投資有価証券	其他有価証券	ノムラAWヘッジファンド (野村証券販売投資信託)	10,000	71,397
		サーフミニ汐留4 (匿名出資組合)	30	30,000
		小計	10,030	101,397
		計	20,030	201,977

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
船舶	3,005,535	-	-	3,005,535	2,522,272	138,592	483,263
建物(注1)	288,064	323	-	288,387	206,600	6,248	81,786
器具及び備品	103,769	4,015	-	107,785	86,558	12,236	21,226
土地	126,048	-	-	126,048	-	-	126,048
建設仮勘定(注2)	315,000	-	315,000	-	-	-	-
有形固定資産計	3,838,417	4,338	315,000	3,527,755	2,815,430	157,077	712,324
無形固定資産							
電話加入権	1,163	-	-	1,163	-	-	1,163
ソフトウェア	18,602	777	-	19,379	13,653	3,852	5,725
無形固定資産計	19,765	777	-	20,542	13,653	3,852	6,888
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 建物の減価償却累計額には、減損損失累計額を含んでおります。

2. 建設仮勘定の減少は、船舶建造契約の契約主体を子会社へ変更したことによるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,660	-	-	3,660	-
賞与引当金	26,629	24,961	26,629	-	24,961
役員賞与引当金	58,000	21,000	58,000	-	21,000
特別修繕引当金	10,500	6,000	-	-	16,500

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗い替えによる戻入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,481
預金	
当座預金	1,255,190
普通預金	23,926
自由金利型定期預金	2,100,000
外貨預金	3,056,587
合計	6,438,187

ロ. 海運業未収金

相手先	金額(千円)
STRATUS社	53,788
住友商事(株)	52,750
兼松(株)	49,039
RADIATA EXPORTS社	29,771
JFE物流(株)	28,994
その他	192,446
合計	406,788

(注) 上記金額は、航海日割基準による計算上の金額であり、滞留状況は記載しておりません。

ハ. 貯蔵品

区分	金額(千円)
船舶燃料油	523,586

二. 未収還付法人税等

区分	金額(千円)
未収還付法人税	651,382
未収還付住民税	133,143
未収還付事業税等	112,329
合計	896,855

固定資産

イ.繰延税金資産

区分	金額(千円)
特定海外子会社の課税留保金	936,659
減価償却限度超過額	98,548
その他有価証券評価差額金	66,736
その他	26,689
合計	1,128,634

ロ.関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
DELICA SHIPPING S.A.	4,100,000

流動負債

イ.海運業未払金

区分	金額(千円)
国内代理店	73,998
海外代理店	46,435
乾光海運㈱	20,136
常石造船カンパニー	19,350
その他(運航)	770,812
その他(船用品)	35,520
合計	966,253

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項の各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第93期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月29日関東財務局長へ提出

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

平成21年6月25日関東財務局長へ提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第94期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月13日関東財務局長に提出

（第94期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出

（第94期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年7月1日関東財務局長に提出

事業年度（第93期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月29日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、乾汽船株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、乾汽船株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、乾汽船株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、乾汽船株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月29日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。